

第 310回県議会定例会の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、平成24年度予算案、平成23年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

間もなく、東日本大震災の発生から1年が経とうとしております。

この大震災は、地震や津波による深刻な被害が広範囲にわたるとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害が未だに続くなど、我が国の社会、経済に計り知れない影響をもたらした、極めて大規模で複合的な災害となりました。

これまで、県といたしましては、昨年3月11日の地震発生後直ちに災害対策本部を設置し、ライフラインの確保や災害復旧にいち早く取り組むとともに、4月には震災復興推進本部を立ち上げ、県民生活の安定化や経済産業活動の回復、災害に強い地域づくりに取り組んできたほか、12月には専任の「原子力災害対策チーム」を新たに発足させるなど、全庁を挙げて復旧・復興の推進に努めて参りました。

また、他の被災県とも連携を図りながら、時機を逸することなく国や東京電力株式会社に対する各般の要望活動を実施し、「栃木県東日本大震災復興推進基金」に係る特別交付税措置など、様々な支援等を得てきたところであります。このような中、本年1月17日に発表がなされた、我が国の産業活力に深刻な影響を及ぼすことが懸念される東京電力株式会社の電気料金値上げの動きにつきましても、同社及び国

に対して見直しや特段の措置を求める要望を行うなどしたところであり
ます。

さらに、累次の補正予算の編成を行い、被災者の生活支援や経済活
動の回復に向けた金融対策、公共施設等の迅速な復旧、緊急的な除染
対策などに、市町村や関係機関と密接に連携を図りながら、全力で取
り組んできたところでもあります。

これらによりまして、現在、公共施設やライフライン等の直接的な
被害につきましては、概ね復旧の目処が立ったものと考えております
が、災害に強い新たな地域づくりや原子力災害の克服には、今後とも
中長期的な視点に立った息の長い取組が必要であります。

そのため、まずは昨年見直しに着手した県地域防災計画につきまし
て、「原子力災害対策編」や「原子力災害対応マニュアル」を含めて、
本年秋を目途に見直し及び策定をし、関係機関や県民の皆様とともに、
災害対応力の充実、強化に取り組んでいく考えであります。

また、去る2月10日には国において復興庁が発足したところであり、
本県といたしましても、新年度から危機管理監の下に、現在の原子力
災害対策チームを拡充して「原子力災害対策室」を創設し、市町村が
行う除染等への支援や県有施設の除染に係る庁内調整、原子力災害損
害賠償請求に係る取りまとめ、放射性物質に係る啓発など、原子力災
害関係業務全般について総合調整を担わせることとしております。

さらに、本年3月11日には、神谷議長をはじめ、県議会や市町村、
被災者の代表の方々にお集まりいただき、県庁におきまして「東日本
大震災 とちぎ復興のつどい」を開催することといたしました。つど

いにおきましては、改めて犠牲になられた方々に哀悼の意を捧げますとともに、200万県民が一丸となって復興に取り組んでいく決意を新たにしたいと考えております。

一方、政府が1月に発表した月例経済報告では、景気の基調判断を「東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している」としながらも、輸出については「このところ弱含んでいる」と下方修正するとともに、欧州の政府債務危機等により「景気が下押しされるリスクが存在する」と指摘しております。また、「雇用情勢は、持ち直しの動きもみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい」としております。

さらに、年金制度をはじめ、医療、介護などの国民生活に直結する各種制度のあり方や、国、地方を通じた巨額の債務、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）、そして社会保障と税の一体改革など、現代を生きる私たちのみならず、将来の世代にまで大きな影響を及ぼす様々な課題について、解決への道筋を見い出せないでいることが、我が国全体に閉塞感をもたらし、社会の活力を減退させているのではないかと危惧しております。

このような状況下において、県民の皆様の不安を払拭し、本県の将来に希望を描いていくためには、長期的視点に立って課題を見極め、その解決に向け、信念を持って一歩、一歩着実に進んでいくことが、何にも増して重要であると考えております。

また、東日本大震災からの復興を果たしながら、「元気度 日本一 栃木県」を実現していくためには、県としての総合力を高める取組を、

オール栃木、チーム栃木として推進していくことが不可欠であります。

そのため、引き続き震災からの復興と、原子力災害への対応に全力を尽くすことはもちろん、改めてその重要性が認識された、人と人との「絆」を具現化するものとしての「協働」を変わらぬ基本姿勢としながら、2年目を迎える「新とちぎ元気プラン」につきまして、政策の基本である「人づくり」と「安心」「成長」「環境」の3つの重点戦略に掲げたプロジェクト等の着実な進展を図り、「人の元気」、「産業の活力」、「豊かな自然」、そして「個性輝く地域」にあふれるとちぎづくりに、力の限り取り組む考えであります。

ここに、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解とより一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔平成24年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、平成24年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の地方財政計画においては、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組めるよう、東日本大震災分を通常収支分とは区分して整理し、通常収支分においては、「財政運営戦略」に基づき定められた「中期財政フレーム」に沿って、地方一般財源総額について、平成23年度と実質的に同水準を確保するとともに、東日本大震災分においては、緊急防災・減災事業等について所要の事業費及び財源を確保したところであります。

こうした中、本県の財政は、高水準にある県債の償還や医療福祉関係経費の増加等により引き続き厳しい状況にありますことから、「とちぎ未来開拓プログラム」に基づき、自律した行財政基盤の確立に向けた取組を進めているところでありますが、本県においても震災により大きな被害が生じたところであり、放射性物質による汚染の影響が今なお県民生活に様々な損害等を生じさせております。

このため、平成24年度は震災等からの復興を最優先の課題とし、本県観光地や農産物の風評被害対策をはじめ、原子力災害対策や県民生活の安定、経済・産業活力の回復などに積極的に取り組んでいくこととし、そのための財源確保に努め、財政健全化と震災復興対策の両立を図って参ります。また、選択と集中による施策の重点化を進め、復興推進の基本ともなる「新とちぎ元気プラン」に掲げた重点戦略の着実な推進を図るほか、雇用対策など当面する県政の重要課題に的確に応えていくことといたしました。

次に、予算編成において重点を置いて取り組んだ、2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一は、東日本大震災からの復興と原子力災害対策への積極的な取組であります。

まず、県民生活の安定であります。

被災者への仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げるとともに、被災住宅再建等のための借入れを支援して参ります。

また、被災児童生徒等に修学費等の支援を行うとともに、スクールカウンセラーの派遣等により、心のケアなどを行っていくことといた

しました。

さらに、被災した生活保護受給者に対し支援制度の情報提供等を行うほか、震災等の影響により失業した方の雇用を創出して参ります。

次に、経済・産業活力の回復であります。

被災中小企業に対し「東日本大震災復興緊急資金」を貸し付けるとともに、同資金等を利用した企業への利子補給を行うほか、市町村が行う農漁業者への利子補給を支援して参ります。

また、風評被害の払拭に向け、県産農産物の安全・安心PRのための広報や集客力のあるイベントにおいてキャンペーンを実施するとともに、テレビ番組の制作や東京スカイツリータウン内に設置するアンテナショップ「とちまるショップ」等を活用した観光PRイベントの実施、プレミアム付き宿泊旅行券の販売による県内観光地への宿泊客の誘客促進などを図ることといたしました。

さらに、台湾・中国へ観光誘客のためのキャラバン隊を派遣するとともに、私自ら台湾に赴き、本県の魅力や農産物等の安全性をPRするほか、昨年全国スポーツ・レクリエーション祭の前夜祭として開催し好評をいただいた「とちぎ元気グルメ選手権」を、食をテーマとした観光誘客促進と風評被害払拭のために「とちぎ元気グルメ祭」として開催することといたしました。

次に、災害に強い地域づくりであります。

リーダー研修会の開催や手引きの作成等により自主防災組織の育成を支援するほか、県内全ての孤立可能性のある集落への衛星携帯電話等の設置を支援することといたしました。

また、災害時に必要となる道路機能の確保や計画規模を上回る洪水への対策を検討するための調査を行うとともに、災害時の被害を軽減させるため、避難路や避難所周辺の歩道や橋梁等の整備を行うほか、災害時における安全かつ円滑な交通を確保するため避難所周辺道路や主要幹線道路における標識・標示の整備を積極的に行うことといたしました。

さらに、災害時の対策拠点等となる警察本部庁舎や警察署及び地方合同庁舎等に、停電時に備えた非常用電源装置を整備いたします。

次に、原子力災害対策であります。

新たに設置する「原子力災害対策室」を中心に、地域防災計画原子力災害対策編の策定や市町村との連携による県有施設の除染を行うほか、シンポジウムや地域住民等を対象とした放射線による影響等に関する講習会を開催することといたしました。

また、「放射線による健康影響に関する有識者会議」による提言のための被ばく線量調査が平成23年度内に終了する予定でありますので、平成24年度の早い時期に、その結果説明会や県民向けのシンポジウムを開催するとともに、必要な対策を講じて参ります。

さらに、県産農産物のモニタリング検査や肉用牛の出荷時検査を実施するとともに、放射性物質検査機器整備や永年牧草地の更新などを支援して参ります。

次に、災害復旧対策であります。

県内の特定被災地方公共団体等が行うがれき等の災害廃棄物処理に対する支援を行うとともに、被災した一万人プールの復旧工事を行っ

て参ります。なお、本年7月には一部オープンし、平成25年7月には本格的に再開とする予定であります。

第二は、「新とちぎ元気プラン」の着実な推進であります。

まず、政策の基本「人づくり」のうち、一人ひとりが自立し、それぞれの夢や希望の実現に向け挑戦していく人づくりについて申し上げます。

平成23年度の小学校第1学年に続き、小学校第2学年における35人学級の導入のため、教員を67人増員するとともに、指導困難な状況が見られる小・中学校に配置する非常勤講師を大幅に増やし、引き続き、きめ細かな指導を行うことといたしました。

また、子どもたちの確かな学力の向上を図るため、基礎学力習得状況調査を実施するとともに、スクールカウンセラーの活用等によるいじめ・不登校対策に引き続き取り組むほか、ネットトラブル防止対策を実施することといたしました。

さらに、高等特別支援学校の整備に向けた基本・実施設計等を行うとともに、特色ある県立高校づくりを推進して参ります。

次に、多様な個性や能力を活かすための人づくりであります。

県民の社会貢献活動への参加を促進するとともに、NPO・ボランティア団体の活動基盤の強化や多様な主体の出会い・協議の場である「とちぎ地域力創造プラットフォーム」の設置・運営などを推進して参ります。

次に、文化・スポーツを通じた人づくりであります。

文化振興基金の活用により文化活動の担い手の育成などを支援する

とともに、県立博物館開館30周年記念特別企画展として「足利尊氏—その生涯とゆかりの名宝—（仮称）」を開催するほか、総合スポーツゾーンにつきましては、全体構想の策定及び環境影響評価等に着手することといたしました。

次に、「重点戦略1 暮らしを支える安心戦略」であります。

まず、安心の子育て環境づくりプロジェクトについて申し上げます。

放課後児童クラブ等の運営に対し助成するとともに、保育所や認定こども園の整備による入所定員の増加、病児・病後児保育、延長保育、休日保育などの保育サービスの充実を支援して参ります。

また、深刻化する児童虐待問題への対応として、児童相談所及び市町村における子どもの安全確認のための体制強化等を図りますとともに、自立援助ホーム等の児童福祉施設の整備に対し助成するほか、先天性代謝異常等検査にタンデムマス法を導入するなど、子どもを守り育む体制づくりを推進していくことといたしました。

さらに、通学路の歩道について、約31kmを整備するとともに、引き続き県立学校の耐震化を推進し、高校の校舎については平成24年度末、体育館については平成25年度末の完了を目指して参ります。

次に、地域でつくる福祉環境プロジェクトであります。

特別養護老人ホーム等の施設整備に対し助成するほか、高齢者見守りネットワークの構築など、地域における支え合い体制づくりに対する支援やサービス付き高齢者向け住宅の普及啓発を行うとともに、障害者が地域で安心して暮らせる体制づくりのため、相談支援協働コーディネーター（仮称）の配置等による相談支援体制の強化や新たなサ

ービスへの移行支援、工賃アップに向けた商品づくりを通じた就労支援などを実施することといたしました。

次に、元気で健やかな暮らし実現プロジェクトであります。

がん総合対策、生活習慣病予防対策、新型インフルエンザ対策を引き続き推進するとともに、栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例に基づく各種施策及び子宮頸がん等ワクチンの接種の促進に取り組んで参ります。

また、地域医療再生基金の活用等により、医師不足をはじめ地域医療が抱えている課題の解決を図るとともに、がんなど4疾病に係る県内統一地域連携クリティカルパスの運用拡大や在宅歯科診療の連携促進等により、在宅医療の推進に努めて参ります。

さらに、病院群輪番制の導入及び身体合併症患者の受入体制の整備等により精神科救急医療の充実に取り組むとともに、地域の中核的な医療機関であり、災害拠点病院でもある上都賀総合病院の建替えなどを支援して参ります。

次に、地域コミュニティ再生プロジェクトであります。

中山間地域等の高齢化が進む集落における地域コミュニティの維持・再生に向けた市町村の取組を支援するとともに、路線バスなどの生活交通の維持や改善・再構築に対し助成し、地域における移動手段の確保にも努めて参ります。

次に、日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクトであります。

消費者行政の活性化のため、相談員の養成等による消費生活相談の機能強化に加え、新たに高齢者被害防止のためのキャンペーン等

り組むことといたしました。

また、交通事故抑止のため、信号機新設や事故防止効果の高い高輝度標識・標示の整備を進めるとともに、引き続き県有建築物の耐震化を進めるほか、配偶者からの暴力被害者等に対する相談・自立支援の充実を図って参ります。

次に、「重点戦略2 明日を拓く成長戦略」であります。

まず、パワーアップとちぎプロジェクトについて申し上げます。

自動車など重点振興産業5分野における産学官のネットワークを活用した中小企業の人材育成・確保、研究開発、販路開拓等の支援を行うとともに、企業立地・集積促進補助金等により戦略的な企業誘致の一層の推進を図るほか、制度融資について、前年度を大きく上回る融資枠を確保したところであります。

また、「^{とちぎのいいもの}栃木県企業誘致・県産品販売推進本部」により、首都圏をはじめとする県外に本県の「いいもの」をPRし、販路開拓や販売促進、企業誘致に積極的に取り組んで参ります。

力強い農業の推進を図るため、地域農業のあり方に関するマスタープランの作成とこれに基づく農地の集積を支援するとともに、新規就農者数の拡大や定着促進を図るほか、「水田経営とちぎモデル」の実践、園芸産地の収益力の向上、加工・業務用需要への対応強化などの取組に対し支援を行って参ります。特に、いちごの新品種「栃木i27号」については、平成26年度からの一般栽培開始に向けて、苗の供給能力の強化や市場流通対策等の取組を推進して参ります。さらに、アユの種苗生産施設の移転整備に対し、助成を行うことといたしました。

次に、フードバレーとちぎプロジェクトであります。

フードバレーとちぎの実現に向け、ネットワーク形成や情報発信、「売れる」商品づくりなどへの支援を行うとともに、地元金融機関や大学等と連携した新商品開発等の地域企業支援モデルの構築や国内外における見本市、商談会への出展による販路開拓、食品加工に適した新品種等の開発や農業の6次産業化などによる関連産業の高付加価値化を図って参ります。

このほか、フードバレーとちぎ農商工ファンド及びとちぎ未来チャレンジファンドによる新商品開発、販路開拓等に対する支援も行って参ります。

次に、観光立県とちぎづくりプロジェクトであります。

観光の振興につきましては、震災復興関連事業として実施する国内外からの誘客促進等への取組に加え、観光関連人材の育成や多言語化観光案内板整備等への助成、報奨・研修旅行誘致のためのエージェントの招請等を行うとともに、観光関連企業の施設・設備整備等に対する金融支援を行って参ります。

また、「とちまるショップ」につきましては、本年5月22日にオープンとなる予定ですが、本県の知名度向上、観光客の誘致促進等に向け、東京都内における本県の情報発信拠点となるよう、各種広報やイベント、オープニングイベントの開催などにより周知を図って参ります。

次に、個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクトであります。

住民自らが主体となって取り組むまちづくり活動などに対し助成す

るとともに、中禅寺湖畔の旧英国大使館別荘の整備方針について検討することといたしました。

また、「とちぎ食の回廊」及び「とちぎのふるさと田園風景百選」認定地のPR番組の制作を行うとともに、百選認定地における多様な主体の参画による保全活動等に対する助成や写真コンテストの実施などにより、県内外への情報発信や魅力アップを図って参ります。

さらに、本県版オリジナルデザインによる地方自治法施行60周年記念貨幣の発行に伴う国からの交付金を活用し、同貨幣のPRや地域活性化に取り組む市町村への助成を行うほか、本県へのかんぴょう伝来300年記念大会への支援を行うことといたしました。

次は、「重点戦略3 未来につなぐ環境戦略」であります。

まず、エコな暮らしの推進プロジェクトについて申し上げます。

環境を学習し行動する機会等を提供し、環境を守る人材の育成等を進めるとともに、引き続き、一般住宅向け太陽光発電システムの普及を促進するほか、県有施設の省エネルギー化にも取り組むことといたしました。

また、EV・PHVタウン構想の着実な推進を図るため、充電スタンドの設置に対する助成や県有車両への電気自動車の導入、電気自動車等を活用した観光モデル事業などを実施して参ります。

次に、環境を起点とする活力の創出プロジェクトであります。

温泉熱の利活用、太陽光やバイオマス発電施設設置、農村地域における水路等を活用した小水力発電やダムESCO事業の導入など、地域資源を活かしたエネルギーの地産地消を促進して参ります。

また、流域下水道処理施設におけるバイオガス発電設備の整備に取り組むとともに、森林資源の循環利用を促進するため、林内路網や木材加工流通施設の整備や県産出材を一定割合以上使用した木造住宅の建設などに対し助成して参ります。

次に、人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクトであります。

とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、引き続き間伐による荒廃した奥山林の整備を図るとともに、市町村が行う身近な里山林の整備や森づくりボランティア活動、公共施設の木質化等に対し助成を行って参ります。

また、那須・塩原地域や奥日光において自然観察会等を開催するとともに、「生物多様性とちぎ戦略」に基づき、里地里山や湿地の保全などを推進して参ります。

さらに、イノシシによる農作物への被害防止等に積極的に取り組むとともに、有害鳥獣捕獲の担い手の育成・確保を図ることといたしました。

次に、とちぎづくり戦略の推進に向けてであります。

まず、雇用対策であります。震災や円高の影響により、県内経済は依然として厳しい状況にあり、雇用の確保が現下の重要な課題となっております。

このため、国の経済対策等による基金の活用により、介護や環境・エネルギーなどの成長分野等における雇用・就業機会の創出及び地域のニーズに応じた人材育成を図るとともに、「とちぎジョブモール（仮称）」を新たに設置し、新卒応援ハローワークと連携した、高校

や大学の未就職卒業者や新規学卒者等の若年者への支援に加え、障害者及び高年齢者等への支援も含めた総合的な就労支援を実施することといたしました。

また、看護師や介護福祉士等の高等技能訓練受講者への助成など、ひとり親家庭への支援を行うほか、離職した看護職員の現場復帰を促進するための勤務研修を実施して参ります。

さらに、障害者の就業相談支援とともに県立学校等において障害者雇用を推進することといたしました。

次に、身近な社会資本と生活基盤の整備につきましては、「とちぎ未来開拓プログラム」に沿って必要額を確保して参ります。

次に、自律的な行財政基盤の確立について申し上げます。

依然として厳しい財政状況にありますことから、職員数の削減、特別職の報酬カットや職員給料の5%カット、庁舎管理経費の節減などの内部努力の徹底、市町村との連携強化による県税の徴収率の向上や未利用県有地の売却推進などの歳入確保、スクラップアンドビルドの推進による事務事業の見直しなどの行政経費の削減に努めるなど、プログラムに掲げた取組の着実な推進を図って参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、平成24年度一般会計予算の総額は、前年度比2.3%増の7,826億6,000万円となりました。震災復興関連事業に積極的に取り組むこととしたため財源不足額は増加いたしました。歳出・歳入全般にわたる取組により、財源不足に対応するための基金取崩し額につきましては、平成23年度の78億円から87億円と9億円の拡大にとどめることができたものであり

ます。県税、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

なお、地方交付税の代替である臨時財政対策債の発行額が引き続き高水準となることから、年度末における県債残高は1兆1,002億円となる見込みであります。臨時財政対策債を除く県債につきましては、投資的経費の抑制等により発行額の抑制に努めた結果、年度末残高が6,816億円となる見込みであり、平成23年度末よりも288億円減少させたところであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第11号議案までの10件は特別会計予算、第12号議案から第17号議案までの6件は企業会計予算であります。

第18号議案から第40号議案までの23件は、条例の整理、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第41号議案から第43号議案までの3件は、市町村の境界変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第44号議案は、全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更につい

て、議決を求めるものであります。

第45号議案は、栃木県井頭公園の指定管理者の指定について、議決を求めるものであります。

第46号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

〔平成23年度補正予算案等の概要〕

次に、平成23年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第47号議案は、平成23年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の補正予算に呼応し、東日本大震災等からの復興の推進や基金の積立て等を行うとともに、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、減収が見込まれる県税を減額するほか、国の補正予算に伴う交付金、交付額が確定した普通交付税、繰越金等を追加計上するとともに、財政調整基金等の取崩しの取り止めを行うことといたしました。

歳出につきましては、国の交付金等を活用し、震災復興関連事業や各種基金の積立てなどを行うことといたしました。また、平成22年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後見込まれる公債費の増に備えるため県債管理基金の積立てを行うほか、事

業費の確定した経費について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は96億 2,391万円の減額となり、補正後の予算総額は 8,107億 9,397万円となります。

次に、第48号議案から第51号議案までの4件は特別会計の補正予算、第52号議案から第57号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第58号議案及び第59号議案は、条例の一部改正について、それぞれ議決を求めるものであります。

第60号議案から第63号議案までの4件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更等について、それぞれ議決を求めるものであります。

第64号議案は、地方自治法第179条の規定による専決処分事項について、承認を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。